【 契約書別紙 】

料金

第１号介護予防支援・介護予防支援利用料は下記の通りですが、第１号介護予防支援事業対象者及び、要介護認定を受けられた方は、介護保険から全額給付されるので自己負担はありません。ただし、保険料の滞納等により法定代理受領が出来なくなった場合、一ヶ月につき要介護度に応じて下記の料金をいただき、当事業所からサービス提供証明書を発行いたします。このサービス提供証明書を、後日中央区の窓口に提出しますと、全額払い戻しを受けられます。

（１）介護予防ケアマネジメント計画・介護予防支援計画費（一ヶ月あたり）

区分	単位数	単価	利用料
要支援１	４４２単位	１１．４０円	５,０３８円
要支援２	４４２単位	１１．４０円	５,０３８円
ケアマネジメントA	４４２単位	１１．４０円	５,０３８円
ケアマネジメントB	３６７単位	１１．４０円	４,１８３円

（２）加算等（加算要件を満たしている場合のみ、一ヶ月あたり）

区分	単位数	単価	利用料
初期加算	３００単位	１１．４０円	３,４２０円
委託連携加算	３００単位	１１．４０円	３,４２０円
介護職員等処遇改善加算	総単位数の２．１％		